

掛川市文化芸術賞賜金の交付申請手続きについて

掛川市では、文化芸術の振興を図るため、全国規模の文化芸術活動に係る大会又はコンクールに出場、出展する個人及び団体に対し賞賜金を交付しています。内容を確認いただき、申請書のご提出をお願いいたします。

なお、賞賜金は予算の範囲内での交付となりますので、予算がなくなり次第終了となります。

【対象者】

掛川市を含む地域を範囲とした予選または選考を経て、交付対象大会に出場、出展等する者のうち、以下のいずれかに該当する者

- (1) 市内に住所を有し、かつ、市外の高等学校または高等専門学校の3年次までに在籍する生徒
- (2) 市内の高等学校に在籍する生徒
- (3) 市内の高等学校において、部活動として登録されている課外活動を行う生徒の団体
- (4) (3)に準ずるものとして市長が適当と認めた者または団体

【対象大会】

国もしくは地方公共団体が主催し、または後援する文化芸術活動に係る全国規模の大会及びコンクール並びに市長が適当と認めた大会

【賞賜金の額】

- ・個人 3,000円
- ・団体 一人につき3,000円（限度額45,000円）

【手続き方法】

対象大会の開催前に掛川市文化芸術賞賜金交付申請書（様式第1号）と添付書類を文化・スポーツ振興課に提出してください。申請書の記入方法は記入例をご参考ください。

【添付書類】

- (1) 出場、出展等する交付対象大会の開催要領の写し
- (2) 予選または選考結果の分かる書類及び交付対象大会に出場、出展等をすることを証明する書類
- (3) 市内に住所を有し、または市内の高等学校に在籍することを証明する書類
- (4) 団体の場合は、出場者の名簿 ※出場者の住所を記入
- (5) その他市町が必要と認める書類

【注意事項】

下記のいずれかに該当した場合は、賞賜金の全額または一部を返還いただきます。

- (1) 交付対象大会が中止されたとき。
- (2) 交付対象大会に出場、出展等をしなかったとき。(市長がやむを得ない事情があると認めるときを除く。)
- (3) 不正な方法により賞賜金の交付を受けたとき。

【申請・問い合わせ先】

掛川市文化・スポーツ振興課文化政策係

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

TEL : 0537-21-1126 FAX : 0537-21-1165